

# 五島市財政健全化計画

平成 17 年 11 月  
五 島 市

# 目 次

はじめに	1
1 平成16年度決算の状況	2
2 財政指標等の推移	6
3 中期財政見通し（平成18年度～平成22年度）	12
4 準用財政再建団体への転落	15
5 財政健全化計画の目的と目標	16
6 具体的な対策と目標効果額	17
7 財政健全化計画実施後の中期財政見通し	20
おわりに	22
参考 [ 中期財政見通しの試算方法 ]	23

## はじめに

全国の自治体では、長引く景気低迷による税収入の減少や国の「三位一体の改革」による地方交付税の減少に対処するため、早くから計画を策定し財政の健全化に取り組んでいます。

しかし、下五島1市5町にあっては、市町村合併という前提があったがゆえに、収支不足を貯金にあたる基金の取り崩しでしのぎ、歳出の削減という問題は新市に先送りされていたように思います。

このような状況は合併から1年以上が経過し、あらためて浮き彫りになっています。本年3月に成立し、五島市として年間を通じた初めての予算となった平成17年度当初予算では、これまでと同規模の財政運営を図るために24億円もの基金を取り崩し、収支不足を補てんいたしました。また、1市5町(平成16年4月～7月)と新市(平成16年8月～平成17年3月)を合算した平成16年度決算も、合併前に策定された新市建設計画(平成15年1月)の財政計画と比較すると、歳入、歳出ともに内容によっては乖離し、合併直後であるにもかかわらず、さらに財政状況が悪化していることが明らかになりました。

こうした中で、私たちは過去の決算状況を振り返り、これまでの財政運営を分析するとともに、中期的な財政見通しを把握し、財政健全化策を講じていく必要があるとの考えから、今回この「五島市財政健全化計画」を策定することといたしました。

この計画は地方自治体にとっては破産を意味する「準用財政再建団体」への転落を回避するために、私たち職員の給与や人数の削減はもちろん、これまで行ってきた事業やサービスについても聖域なく見直すこととしており、市民生活にも少なからず影響を及ぼす内容となっております。

計画の達成は険しい道のりではありますが、これにより健全な財政運営が確立できるものと考えております。また、市民、議会及び職員が一体となってはじめて実現できるものです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成17年11月

## 1 平成16年度決算の状況

平成16年度の普通会計決算は、歳入総額332億円、歳出総額319億円で差し引き、13億円の黒字となりました。しかし、財政調整基金など36億円の基金を取崩して事業の財源としているため、これを除くと実際は23億円の赤字だったこととなります。

以下は、歳入及び歳出の内訳を分析したものです。

### (1) 歳入

図1で歳入の内訳を見てみると、主な自主財源である地方税は歳入総額のわずか10.0%にすぎず、地方交付税(39.7%)、国県支出金(19.4%)、地方債(10.3%)などの依存財源の占める割合が高くなっています。

また、合併前に市町の貯金にあたる基金を大きく取り崩した結果、繰入金が歳入総額の11.8%を占めています。平成17年度当初予算においても、収支不足の補てんや特定事業の財源として26億円を取り崩すこととしており、大変厳しい財政状況が続いています。

一方、人口及び産業構造が似通った団体(以下、類似団体)の数値を100として人口1人当たりの金額を比較した場合でも、歳入総額が180.1であるのに対して、地方税82.7、地方交付税220.8、国県支出金224.0と、自主財源に乏しく依存財源に頼らざるを得ない本市の脆弱な財政構造がわかります。(図2)

さらに、図2の「その他」のうち、収支不足を補てんする基金の取崩しなどによる繰入金の指数は1867.3であり、類似団体と比較しても非常に高い数値となっています。

図1 歳入内訳

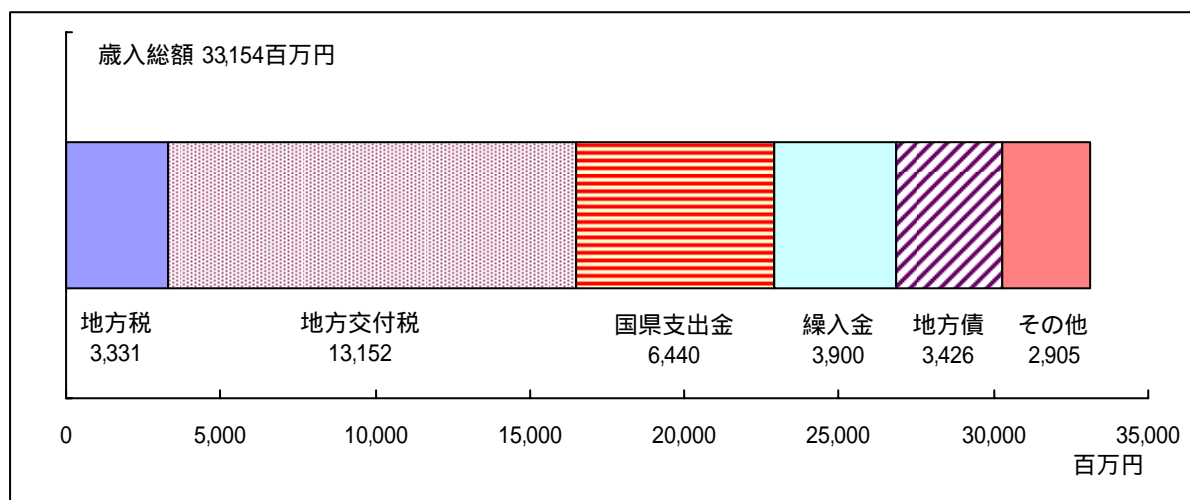
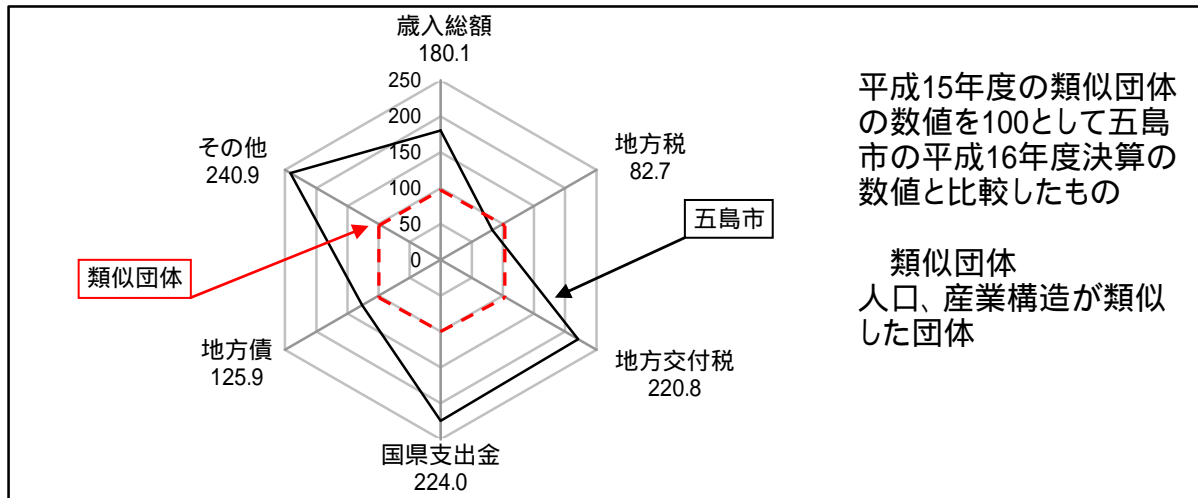


図2 類似団体との歳入比較（人口1人当たり額）



- 普通会計** 地方財政統計上統一的に用いられる会計区分で、本市の場合、一般会計（行政運営の中心となる基本的な会計）に診療所事業特別会計及び土地取得特別会計を合算した会計区分をいう。
- 自主財源** 地方税、使用料など地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、歳入総額に占める割合が高いほど望ましい。
- 依存財源** 地方交付税、国県支出金など、国や県の判断により用途や金額が決定される財源

( 2 ) 歳出

図3で歳出の内訳を見ると、義務的経費である人件費、扶助費及び公債費が全体の46.7%を占めており大きな負担となっています。

図4のとおり、類似団体と人口1人当たりの額を比較した場合でも、人件費及び公債費は2倍以上の数値となっています。これは、合併に伴い職員数が類似団体の329人に対して、本市679人と膨れ上がっていること、これまで建設事業を実施するために借り入れてきた地方債の元利償還金が増大していることが原因です。

平成16年度決算においても、投資的経費は類似団体100に対して218.9と高い数値を示しており、建設事業を抑制し地方債の借入を抑えない限り、今後も公債費は高い水準で推移し財政運営の負担となります。

このほか、旅費、委託料といった物件費は236.7と高く、本市が離島であるうえに、11の有人島からなるということが一因となっていると考えられます。

図3 歳出内訳

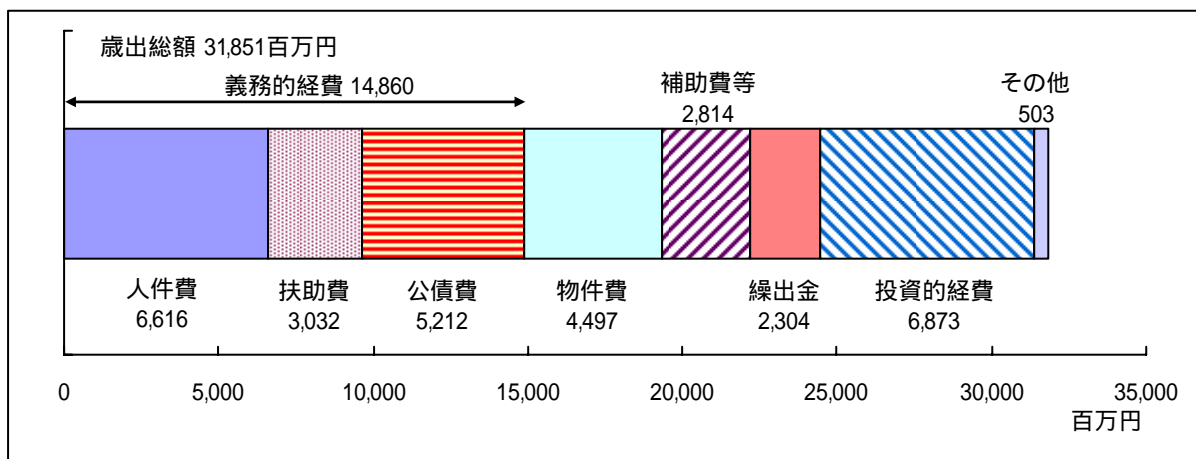
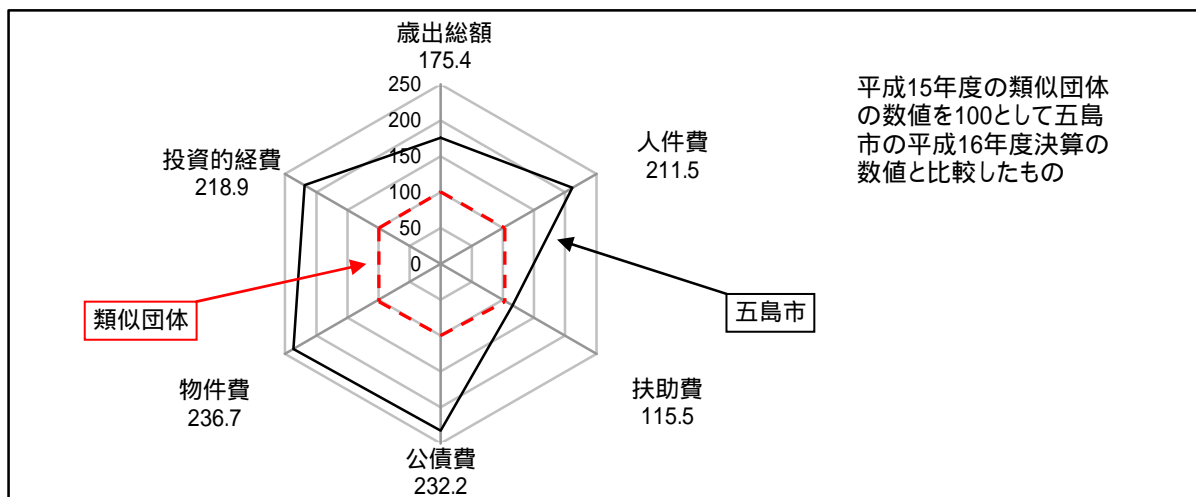


図4 類似団体との歳出比較 (人口1人当たり額)



扶助費 地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法といった法令に基づいて、あるいは地方公共団体が単独で、被扶助者に対して支給する現金や物品

公債費 地方公共団体が資金を調達するために借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子

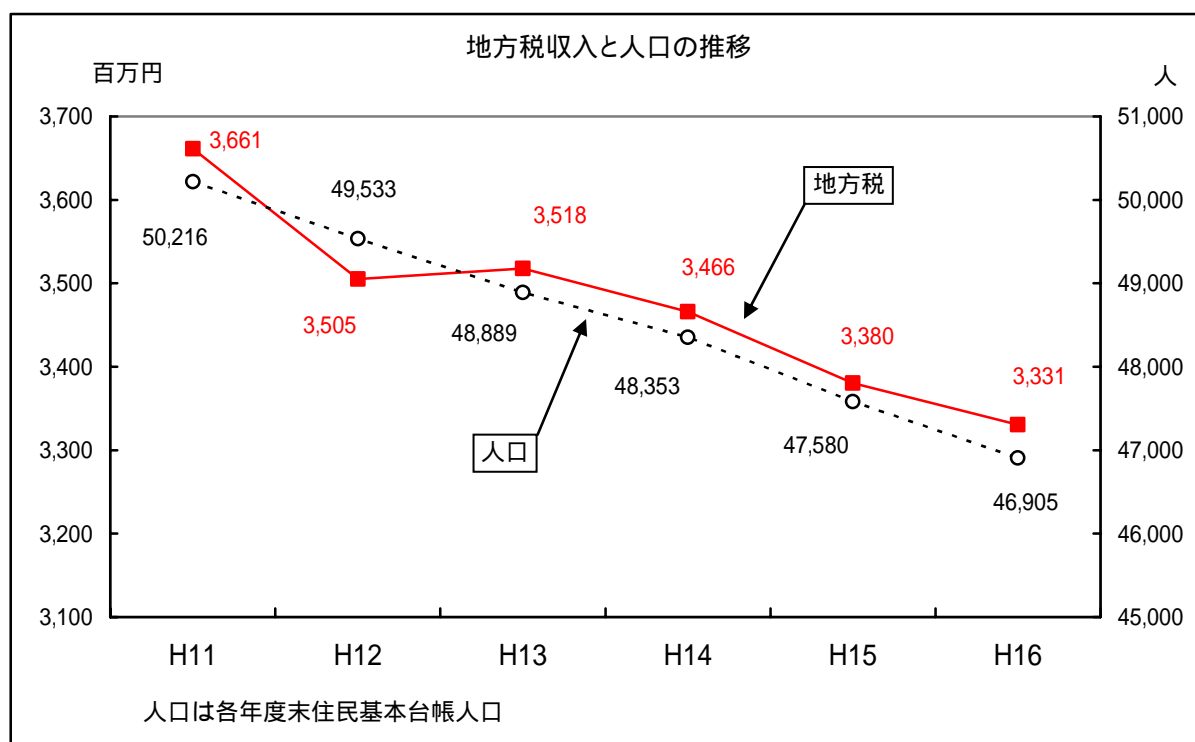
## 2 財政指標等の推移

ここでは、合併前の1市5町の普通会計決算数値を積み上げて主な財政指標等を算出し、その推移を見ていきます。

### (1) 地方税収入

自主財源の大半を占める地方税収入は、人口の減少や長引く景気低迷などにより漸減しており、今後もこの傾向は続いていくものと思われます。

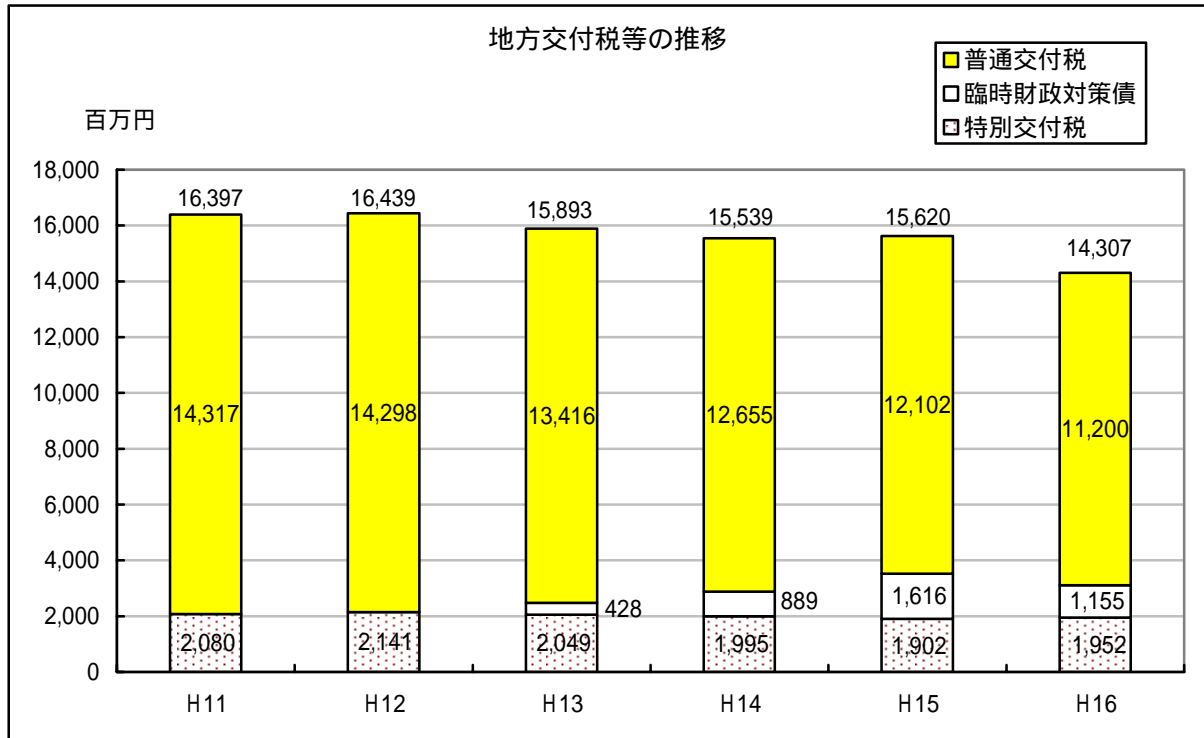
また、徴収率も近年減少が続いており、平成16年度決算では86.7%（県内市町村計89.2%（平成15年度））と地方税収入が減少する一因となっています。





( 2 ) 地方交付税

本市の収入の約 4 0 % を占め、主な依存財源でもある地方交付税も減少傾向にあります。今後、地方交付税制度自体の改革により大幅な削減が見込まれており、これに頼らざるを得ない本市財政にとっては、大きなマイナス要因となっています。

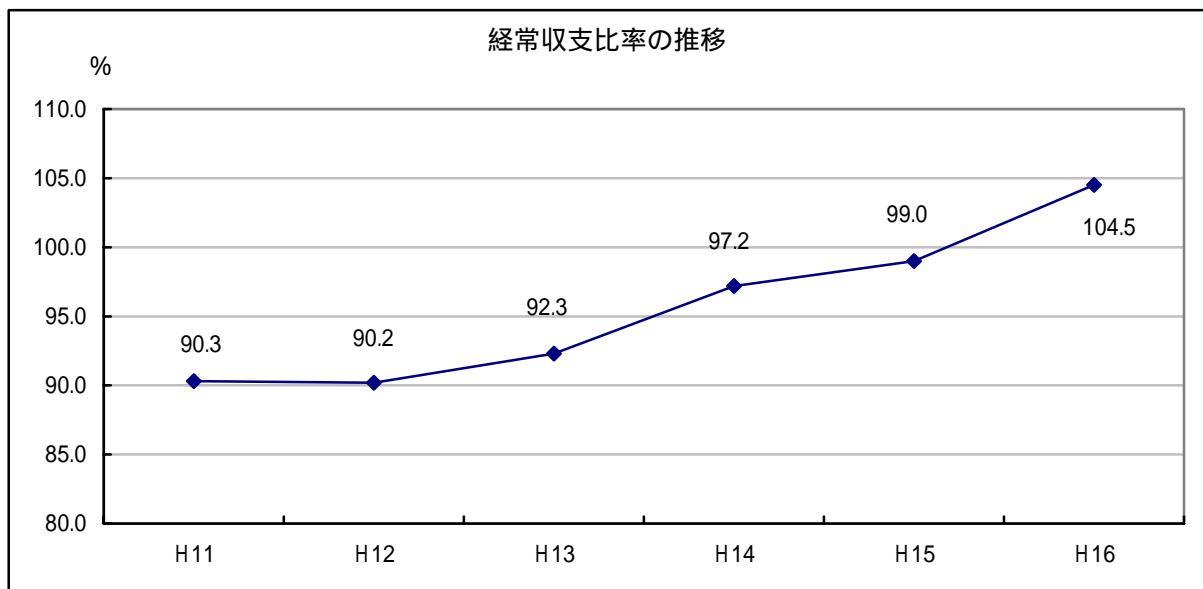


普通交付税	地方公共団体の財源の均衡と確保を目的として国から交付される地方交付税のうち、一般的な財政需要に対して交付される税をいう。
特別交付税	普通交付税に反映されない災害などの特別な財政需要に対して交付される税をいう。
臨時財政対策債	財源不足を補てんするために借り入れる地方債で、平成 1 3 年度以降、地方交付税から振り替えられている。

### (3) 経常収支比率

地方公共団体の財政の弾力性を示す経常収支比率は、高くなるほど自由に使える財源が少ないことを示しています。つまり、地方税や普通交付税などの経常的な収入の多くが人件費や公債費といった経常的な経費に使用されるため、本市独自の施策や臨時的な経費に使用できる財源に乏しいということになります。

一般的には都市で75%を上回らないことが好ましいとされていますが、本市ではこれを超え年々上昇した結果、平成16年度には104.5%となり、財政構造の硬直化を示す極めて厳しい数値となっています。



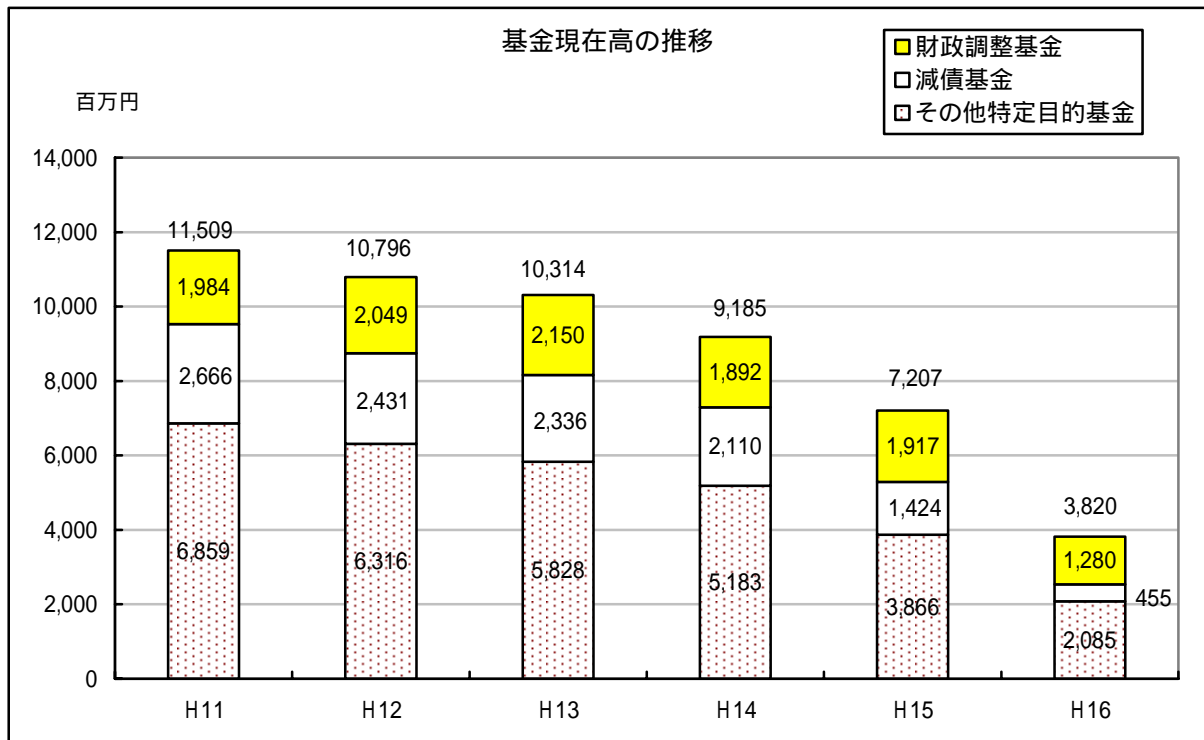
**経常収支比率** 次の算式で求められ、地方税や普通交付税などの使途が特定されていない経常的な収入が、人件費や公債費などの経常的な経費にどれくらい充当されたかを示す指標である。比率が低いほど、独自の施策に使える財源に余裕があることになる。

【 $\text{経常的な経費に充てられた一般財源} / \text{経常的な一般財源総額} \times 100$ 】

(4) 基金

本市の貯金にあたる基金の平成16年度末残高は、平成11年度末残高の約3分の1の38億円となっています。特にこの2年間は、事業を実施するうえで不足した財源を補うための取崩しや合併に伴う「その他特定目的基金」の廃止による取崩しで激減しています。

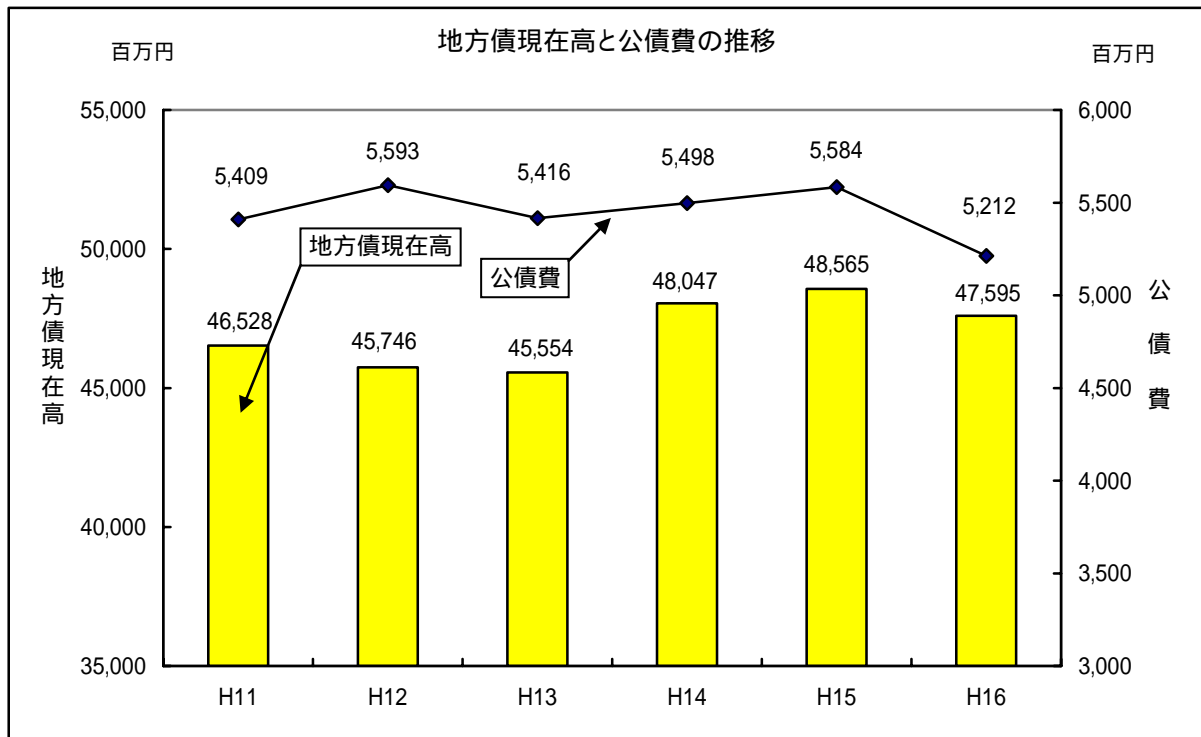
後述しますが、このままのペースで推移すると平成18年度末には、財政調整基金や減債基金が底をつき、基金による財源補てんができずに赤字決算となる見込みです。



財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するための積立金
減債基金	地方債の償還に充てるための積立金
その他特定目的基金	その他の特定の目的に使用するための積立金

( 5 ) 地方債現在高

事業を実施するための財源として借り入れた、本市の借金にあたる地方債の年度末残高は、平成16年度においては前年度と比較してわずかに減少しています。しかし、人口1人当たりになると約100万円の借金があることになり、これを類似団体100として比較した場合には214.8、県内10市を100とした場合には175.1(平成16年度決算速報値)と、依然として高水準で推移しており、それに伴い、地方債の元利償還金(公債費)が財政運営の大きな負担となっています。

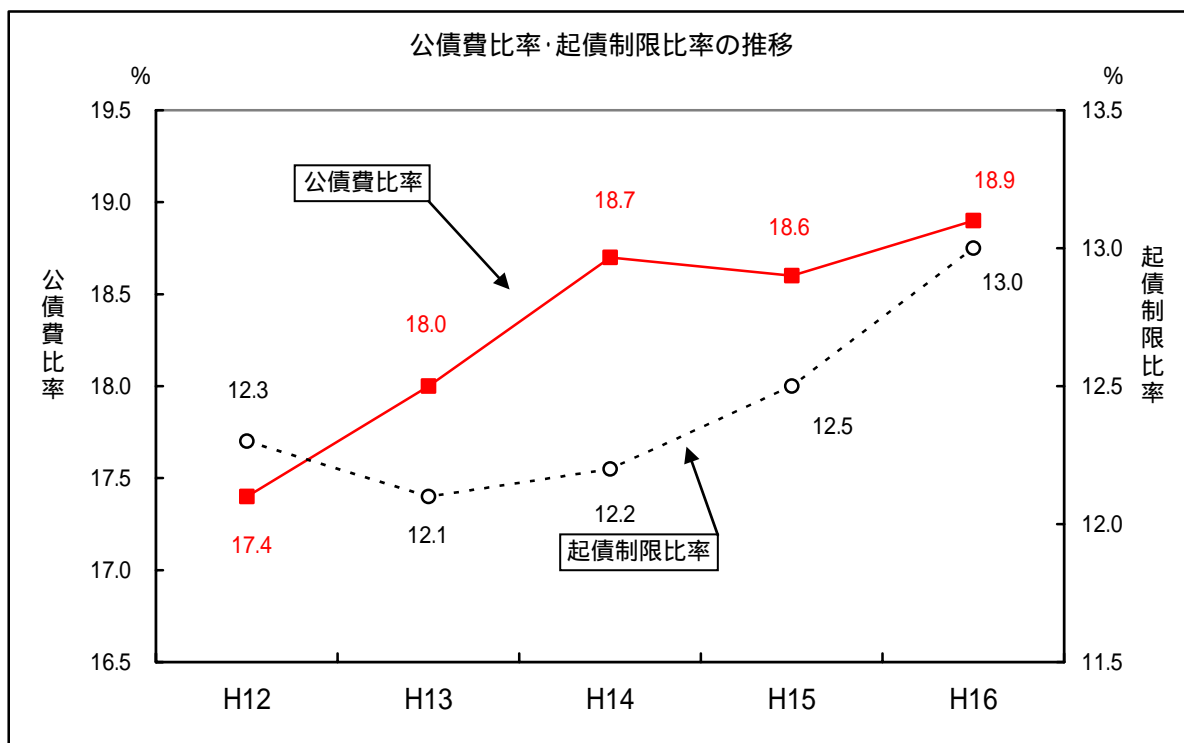


### ( 6 ) 公債費比率・起債制限比率

公債費の一般財源に占める割合を示す公債費比率は、一般的に健全な財政運営を行うためには10%を超えないことが望ましいとされていますが、本市の場合、近年上昇傾向にあり、平成16年度決算においては18.9%となっています。

また、標準的な財政規模に対する公債費（交付税措置等のあるものを除く）の割合を示す起債制限比率は、一定以上の率になると地方債の借入が制限されることとなりますが、類似団体で11.0%、県計で10.7%（平成16年度決算速報値）であるのに対して、本市は平成13年度以降上昇を続け、平成16年度には13.0%となっています。

今後も合併特例債の償還が始まるなど、両比率ともさらなる上昇が想定され、将来の公債費負担を見据えた計画的な地方債の借入れ、言い換えれば、計画的な建設事業の実施が必要となっています。



### 3 中期財政見通し（平成18年度～平成22年度）

この中期財政見通しは、現行の行政サービスの水準を維持し、かつ、建設事業など現時点で計画されている事業を予定通り実施し、財政の健全化も行わずに財政運営を続けていった場合の一般会計の収支見込みです。

詳しい試算方法は、23ページの「中期財政見通しの試算方法」のとおりですが、原則として、平成17年度当初予算額をベースに、今後一定額以上の事業費の増減がある事業（本市予算の細々目）の増減を見込んだものです。

#### 中期財政見通し[H18～H19]

（単位：百万円，％）

	平成17年度		平成18年度			平成19年度		
	当初 予算額	一般 財源	計画額	一般 財源	対前 年比	計画額	一般 財源	対前 年比
歳入総額(ア)	27,990	18,493	28,787	19,493	5.4	27,669	18,537	4.9
市税(地方税)	3,249	3,249	3,197	3,197	1.6	3,192	3,192	0.2
地方譲与税	530	530	471	471	11.1	390	390	17.2
各交付金	579	579	584	584	0.9	584	584	0.0
地方特例交付金	119	119	101	101	15.1	101	101	0.0
地方交付税	12,861	12,861	13,964	13,964	8.6	13,183	13,183	5.6
国県支出金	6,496	216	5,970	229	6.0	5,837	140	38.9
市債(地方債)	3,135	905	3,584	905	0.0	3,510	905	0.0
その他	1,021	34	916	42	23.5	872	42	0.0
歳出総額(イ)	30,404	20,907	31,128	21,834	4.4	30,561	21,430	1.9
人件費	6,382	6,129	6,119	5,990	2.3	5,972	5,821	2.8
扶助費	3,764	1,125	3,781	1,145	1.8	3,781	1,145	0.0
公債費	5,184	4,983	5,276	5,074	1.8	5,243	5,042	0.6
物件費	4,201	3,212	4,107	3,564	11.0	4,051	3,451	3.2
維持補修費	154	135	153	134	0.7	153	134	0.0
補助費等	2,369	2,099	2,757	2,370	12.9	2,618	2,243	5.4
投資的経費	5,702	938	6,228	1,205	28.5	5,956	1,162	3.6
繰出金	2,482	2,211	2,542	2,272	2.8	2,611	2,343	3.1
その他	166	75	165	80	6.7	176	89	11.3
収支(ウ)=(ア)-(イ)		2,414		2,341			2,893	
基金取崩し額(エ)		2,414		1,017			0	
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)		0		1,324			2,893	
累積赤字(カ)		0		1,324			4,217	
標準財政規模(キ)		16,526		16,321			15,511	
(キ)×20% (ク)		3,305		3,264			3,102	
年度末基金残高(ケ)		1,017		0			0	

中期財政見通し[H20～H22]

(単位:百万円,%)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	計画額	一般財源	対前年比	計画額	一般財源	対前年比	計画額	一般財源	対前年比
歳入総額(ア)	27,152	18,397	0.8	26,960	18,305	0.5	25,892	18,309	0.0
市税(地方税)	3,192	3,192	0.0	3,100	3,100	2.9	3,104	3,104	0.1
地方譲与税	390	390	0.0	390	390	0.0	390	390	0.0
各交付金	584	584	0.0	584	584	0.0	584	584	0.0
地方特例交付金	101	101	0.0	101	101	0.0	101	101	0.0
地方交付税	13,183	13,183	0.0	13,183	13,183	0.0	13,183	13,183	0.0
国県支出金	5,166	0	皆減	5,138	0	0.0	4,331	0	0.0
市債(地方債)	3,667	905	0.0	3,599	905	0.0	3,341	905	0.0
その他	869	42	0.0	865	42	0.0	858	42	0.0
歳出総額(イ)	30,258	21,503	0.3	29,923	21,268	1.1	28,274	20,691	2.7
人件費	5,718	5,577	4.2	5,579	5,431	2.6	5,425	5,271	2.9
扶助費	3,781	1,145	0.0	3,781	1,145	0.0	3,781	1,145	0.0
公債費	5,456	5,255	4.2	5,646	5,450	3.7	5,297	5,115	6.1
物件費	4,020	3,484	1.0	4,019	3,465	0.5	3,999	3,469	0.1
維持補修費	153	134	0.0	153	134	0.0	153	134	0.0
補助費等	2,663	2,293	2.2	2,588	2,219	3.2	2,344	2,155	2.9
投資的経費	5,575	1,077	7.3	5,250	873	18.9	4,333	821	6.0
繰出金	2,704	2,435	3.9	2,718	2,449	0.6	2,754	2,485	1.5
その他	188	103	15.7	189	102	1.0	188	96	5.9
収支(ウ)=(ア)-(イ)	3,106			2,963			2,382		
基金取崩し額(エ)	0			0			0		
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)	3,106			2,963			2,382		
累積赤字(カ)	7,323			10,286			12,668		
標準財政規模(キ)	15,505			15,419			15,420		
(キ)×20% (ク)	3,101			3,084			3,084		
年度末基金残高(ケ)	0			0			0		

収支(ウ)は、収支不足を財政調整基金等の基金を取り崩して補てんする前の収支  
 収支(オ)は、収支不足を財政調整基金等の基金を取り崩して補てんした後の収支  
 平成17年度末基金残高(ケ)は、平成17年9月補正時の財政調整基金及び減債基金の残高見込

中期財政見通しのとおり、平成18年度から平成22年度まで5年間、このままの財政運営を続けると、毎年度、約2.3億円から3.1億円の収支不足が発生します。

(収支(ウ))

これまでは、この収支不足を財政調整基金などの基金を取り崩し補てんすることによって、最終収支(オ)が赤字となることを回避してきましたが、平成18年度には収支不足(収支(ウ))が基金残高を上回り、最終収支(オ)でも赤字となってしまいます。

さらに、平成19年度には累積赤字(カ)が約42億円となり標準財政規模の20%の約31億円(ク)を超えることから、平成20年度から「準用財政再建団体」に転落することになります。これは地方公共団体の「破産」を意味しており、次の項で述べますが、このことによって、市民にも経済的負担や悪影響を及ぼすことになります。

標準財政規模 地方公共団体の標準的な経常的一般財源（地方税や普通交付税など）の規模



#### 4 準用財政再建団体への転落

赤字団体の財政再建の方法としては、自力で再建を図る「自主再建」と、「地方財政再建促進特別措置法」を準用して国の指導の下で再建を図る「準用再建」があります。

しかし、累積赤字額が標準財政規模の20%を超えた場合には、議会の議決を経た財政再建計画を策定し、総務大臣の承認を受けなければ、地方債の発行が制限され、事実上、災害復旧事業などを除き地方債を財源とする事業が実施できなくなるため、結果的には、国の財政支援もある「準用再建」を選択せざるを得ません。

では、準用財政再建団体となった場合、市民生活にどのような影響があるのでしょうか。具体的には次のようなことが考えられます。

各種公共料金の値上げによる市民の負担増（国の基準あるいは県内市町村や類似団体の中でも高い金額まで引き上げられる。）

地方税の増額（標準税率を超えた課税など）による市民の負担増

市独自に実施してきた施策の廃止・縮小

福祉、環境、教育に代表される行政サービスの廃止・縮小

各種団体への補助金及び交付金の廃止・縮小

予定される建設事業の中止・延期・縮小

もちろん、「自主再建」を選択した場合でも同じような、あるいはこれ以上のことをしなければ、財政再建は難しいでしょう。

## 5 財政健全化計画の目的と目標

本市がこれまで述べたような厳しい財政状況に陥った要因は、合併前の1市5町時代も含めて、様々な事業を行っていくうえで根幹となる地方税や地方交付税といった歳入が減少傾向にあるにもかかわらず、それに見合う歳出の縮減を怠ってきたことでしょう。しかも、それを可能としてきた基金は残りわずかとなり、「準用財政再建団体」への転落も現実となろうとしています。

このような事態を回避するために、次のとおり財政健全化計画を策定することとし、具体的な対策に取り組んでいくこととしました。

(1) 期間 平成18年度～平成22年度

(2) 目標 平成18年度において収支不足を解消します。  
平成22年度における経常収支比率を90%以下とします。  
平成22年度における公債費比率を18%以下とします。

期間を5年間としながらも、目標を平成18年度とした理由は次のとおりです。

- ・ 基金が残りわずかとなり、これを取崩しながらの緩やかな財政健全化ができずに、計画初年度から大幅な歳入・歳出の見直しに迫られたこと。
- ・ 「五島市行政改革大綱」と計画の策定作業が時期的に重なったため、今回は「大綱」を受けての計画の策定が困難であったこと。
- ・ 地方交付税制度の見直しや五島市として年度を通じた決算を経験していないなど、計画を策定するうえで不確定要素が多かったこと。

また、限りある歳入を有効に活用し、これらの目標を達成するためにも、予算編成においては、各所属へ一般財源を配分する枠配分方式を採用することとします。

なお、目標を達成したとしても、平成19年度以降、さらなる財政健全化を進めていく必要があることから、平成18年度中に今回部分的にしか反映できなかった「五島市行政改革大綱」を基本として財政健全化計画を見直すこととしています。

## 6 具体的な対策と目標効果額

以下は財政健全化を達成するための具体的な対策と一般財源ベースでの目標効果額です。

なお、一部については、平成17年度上期の実績に基づき、増加又は減少する一般財源も目標効果額に含めています。

### (1) 歳入の確保

#### 市税徴収率の向上

市税については、徴収率の低下や滞納額増加の要因を明確にして徴収率を向上させ、中期財政見通しの1%以上の収入増を目指します。

	H18
目標効果額	32百万円

#### その他歳入の確保

市営住宅建て替えに伴う家賃の見直し、施設利用の減免制度の見直しなどにより収入増を図ります。

単位：百万円

	H18	H19	H20
目標効果額	90	92	99

### (2) 歳出の見直し

#### 人件費の抑制

##### (ア) 職員給与の削減

職員の給料及び職員手当等のうち給料を算出基礎とする部分について、一律10%を減額します。(3年間を予定)

単位：百万円

	H18	H19	H20
目標効果額	529	504	468

特別会計の職員給与費を含む。

(イ) 早期退職による職員数の削減

優遇措置により早期退職を促進することで、中期財政見通しでの定年退職者の原則不補充と合わせ、5年間で160人の職員を削減します。

単位：百万円

	H18	H19	H20	H21	H22
目標効果額	112	112	112	112	112

平成19年度以降の目標効果額は前年度までの効果額を含まない。

(ウ) 特別職給与の削減

市長等特別職の給料について20%を減額します。

	H18
目標効果額	6百万円

(I) その他の人件費の削減

各種委員会の委員数、開催回数や嘱託職員等の配置を見直すなど、その他の人件費について削減します。

	H18
目標効果額	53百万円

公債費の抑制

高利率で借り入れている地方債について、平成17年度中に繰り上げて償還し、将来の公債費負担を抑制します。

単位：百万円

	H18	H19	H20
目標効果額	28	28	113

物件費・維持補修費・補助費等の削減

物件費（事務的経費や施設管理等委託料など）、維持補修費及び補助費等（各種団体への補助金・負担金など）について、それぞれ中期財政見通しに対する縮減率を目標として設定し、支出を抑制します。

	縮減率	H18 目標効果額
物件費	20%	713百万円
維持補修費	5%	7百万円
補助費等	10%	237百万円

### 投資的経費の抑制

投資的経費のうち事業効果が薄いもの、緊急性の低いものについて、中止、縮小又は延期することにより、当年度の一般財源はもとより、市債借入による将来の公債費負担を抑制します。

#### (ア) 投資的経費

	H18
目標効果額	3 2 8 百万円

職員給与費を除く。

#### (イ) 公債費への影響額

単位：百万円

	H18	H19	H20	H21	H22
目標効果額	0	4	6	2 7	5 8

### 繰出金の抑制

特別会計の事業内容を見直すことにより繰出金を抑制します。

	H18
目標効果額	1 8 9 百万円

職員給与費を除く。

### その他歳出の抑制

上記 ~ 以外の歳出についても、事業の必要性や費用対効果を再検討のうえ、支出の抑制に努めます。

	H18
目標効果額	4 2 百万円

## 7 財政健全化計画実施後の中期財政見通し

前項に挙げた財政健全化対策を実施した場合の中期財政見通しは、次のとおりとなります。

なお、平成19年度以降については、中期財政見通しや平成18年度計画をベースに一定率を乗じるなどして試算したもので、具体的な対策については次年度以降の計画の見直しにおいて再検討していくこととしています。

### 財政健全化計画[H18～H19] (財政健全化計画実施後の中期財政見通し)

(単位:百万円,%)

	平成18年度 (健全化前)		平成18年度				平成19年度		
	計画額	一般 財源	計画額	一般 財源	対前 年比	対健全 化前	計画額	一般 財源	対前 年比
歳入総額(ア)	28,787	19,493	28,078	19,533	5.6	0.2	26,258	18,580	4.9
市税(地方税)	3,197	3,197	3,229	3,229	0.6	1.0	3,224	3,224	0.2
地方譲与税	471	471	471	471	11.1	0.0	390	390	17.2
各交付金	584	584	592	592	2.2	1.4	592	592	0.0
地方特例交付金	101	101	101	101	15.1	0.0	101	101	0.0
地方交付税	13,964	13,964	13,960	13,960	8.6	0.0	13,179	13,179	5.6
国県支出金	5,970	229	5,635	229	6.0	0.0	5,110	140	38.9
市債(地方債)	3,584	905	3,091	905	0.0	0.0	2,702	905	0.0
その他	916	42	999	46	35.3	9.5	960	49	6.5
歳出総額(イ)	31,128	21,834	28,069	19,524	6.6	10.6	26,256	18,578	4.8
人件費	6,119	5,990	5,502	5,365	12.4	10.4	5,268	5,108	4.8
扶助費	3,781	1,145	3,763	1,066	5.2	6.9	3,763	1,066	0.0
公債費	5,276	5,074	5,238	5,037	1.1	0.7	5,206	5,005	0.6
物件費	4,107	3,564	3,406	2,851	11.2	20.0	3,201	2,588	9.2
維持補修費	153	134	146	127	5.9	5.2	146	127	0.0
補助費等	2,757	2,370	2,490	2,133	1.6	10.0	2,250	1,906	10.6
投資的経費	6,228	1,205	5,107	861	8.2	28.5	4,079	767	10.9
繰出金	2,542	2,272	2,279	2,030	8.2	10.7	2,205	1,957	3.6
その他	165	80	138	54	28.0	32.5	138	54	0.0
収支(ウ)=(ア)-(イ)		2,341				9			2
基金取崩し額(エ)		1,017				0			0
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)		1,324				9			2

財政健全化計画[H20～H22]  
(財政健全化計画実施後の中期財政見通し)

(単位:百万円,%)

	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	計画額	一般財源	対前年比	計画額	一般財源	対前年比	計画額	一般財源	対前年比
歳入総額(ア)	26,109	18,445	0.7	26,077	18,352	0.5	26,695	18,356	0.0
市税(地方税)	3,224	3,224	0.0	3,131	3,131	2.9	3,135	3,135	0.1
地方譲与税	390	390	0.0	390	390	0.0	390	390	0.0
各交付金	592	592	0.0	592	592	0.0	592	592	0.0
地方特例交付金	101	101	0.0	101	101	0.0	101	101	0.0
地方交付税	13,179	13,179	0.0	13,179	13,179	0.0	13,179	13,179	0.0
国県支出金	4,683	0	皆減	4,718	0	0.0	4,518	0	0.0
市債(地方債)	2,977	905	0.0	3,007	905	0.0	3,829	905	0.0
その他	963	54	10.2	959	54	0.0	951	54	0.0
歳出総額(イ)	26,084	18,420	0.9	26,072	18,347	0.4	26,608	18,269	0.4
人件費	4,937	4,788	6.3	5,078	4,921	2.8	4,812	4,650	5.5
扶助費	3,763	1,066	0.0	3,763	1,066	0.0	3,763	1,066	0.0
公債費	5,325	5,124	2.4	5,599	5,402	5.4	5,185	5,002	7.4
物件費	3,058	2,508	3.1	2,820	2,252	10.2	2,971	2,428	7.8
維持補修費	146	127	0.0	146	127	0.0	146	127	0.0
補助費等	2,288	1,949	2.3	2,113	1,775	8.9	2,017	1,832	3.2
投資的経費	4,153	775	1.0	4,072	655	15.5	5,197	984	50.2
繰出金	2,277	2,029	3.7	2,344	2,095	3.3	2,374	2,126	1.5
その他	137	54	0.0	137	54	0.0	143	54	0.0
収支(ウ)=(ア)-(イ)	25			5			87		
基金取崩し額(エ)	0			0			0		
最終収支(オ)=(ウ)+(エ)	25			5			87		

収支(ウ)は、収支不足を財政調整基金等の基金を取り崩して補てんする前の収支  
収支(オ)は、収支不足を財政調整基金等の基金を取り崩して補てんした後の収支

おわりに

この計画を策定するにあたり、1市5町が合併すれば、財政状況が好転するはずではなかったのかという意見も聞かれました。

しかし、合併前のどの団体においても、収支不足を基金で補てんするという財政運営は変わりなく、遅かれ早かれ基金が底をつき、立ち行かない財政状況になったはずでした。

現時点では、このような団体がそのまま合併した状況にあることから、新市の財政状況も厳しいものとなっており、今後、健全な財政運営を確立できるかどうかは、組織・機構の見直しはもとより、財政健全化計画に基づき、歳入の確保とその歳入に見合った歳出構造への転換が実現できるかにかかっています。

この計画を実施することで、事業の遅れや団体等への補助金の引き下げなど、少なからず市民生活へ影響を及ぼすことになると思われませんが、組織・機構改革の過程にある計画期間中が最も財政状況が厳しく、また同時に、これまでの財政構造を見直すチャンスでもあると考えています。市民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。



## 参 考

### [ 中期財政見通し ( P 1 2 ~ P 1 3 ) の試算方法 ]

#### ( 1 ) 歳入

市税 ( 地方税 ) ... 各年度、税目ごとに見込み額を試算

地方譲与税

各交付金

地方特例交付金

} 平成 1 7 年度決算見込額をベースに試算

地方交付税... 平成 1 8 年度は平成 1 7 年度決算見込額と同額

平成 1 9 年度以降は平成 1 8 年度から普通交付税 6 % 減、特別交付税 3 % 減で試算

国・県支出金... 各年度の事業計画から積み上げて試算

ただし、便宜上、合併補助金及び合併交付金は今回の見通しに限っては特定の事業に充当せず一般財源扱いとした。

市債... 各年度の事業計画から積み上げて試算

ただし、減税補てん債及び臨時財政対策債は平成 1 7 年度当初予算同額

その他... 事業計画から積み上げて試算

事業に充当しない一般財源扱いの収入は原則として平成 1 7 年度当初予算同額

#### ( 2 ) 歳出

人件費のうち

・職員給与費... 平成 1 7 年度当初予算額をベースに、原則として定年退職者不補充として試算

・議員報酬、特別職給与、退職手当事業負担金... 平成 1 7 年度当初予算同額

公債費... 各年度の地方債借入額から試算

繰出金... 特別会計の各年度収支見込より試算

上記 ~ 以外

... 平成 1 7 年度当初予算額をベースに、平成 1 7 年度当初予算と比較して、今後一定額以上の事業費の増減がある事業 ( 本市の予算単位でいう細々目 ) の増減を見込んで試算

ただし、一定額未満の減額であっても、期間中に細々目単位で事業が終了する場合は減額を見込む。